

## 松枯れについてのアンケート集計結果

調査時期：平成 17 年 10 月

対象者：県政モニター 300 人

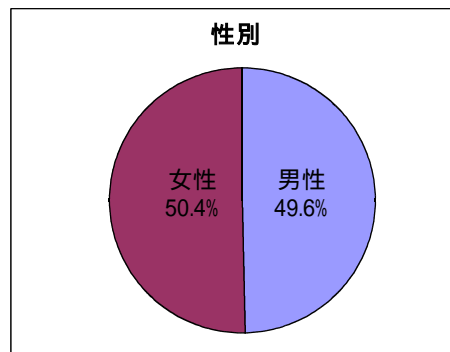
回答数：248 人 (82.7%)

担当課：森林保全課

調査目的：県内の松林において、松くい虫被害防止を図るため、特に重要と認められる松林を『守るべき松林』に指定するとともに、『松くい虫被害対策事業推進計画』に基づき、各種防除対策事業を実施している。今回、松林および松枯れに対する県民の意識やニーズを把握することによって、『第3次松くい虫被害対策事業推進計画（H19～H23）』を策定する際の参考資料とする。

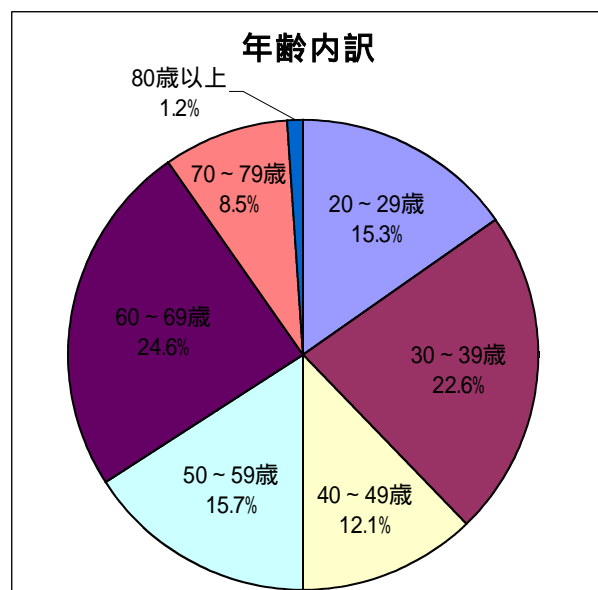
問 1 あなたの性別を教えてください。

項目	人数(人)	割合(%)
男性	123	49.6
女性	125	50.4



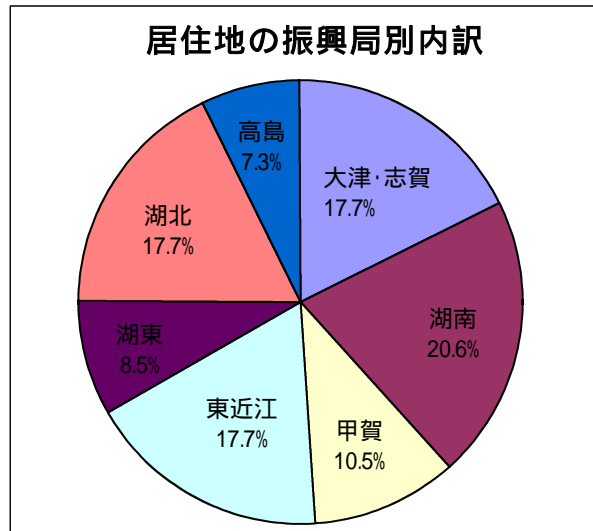
問 2 あなたの年齢を教えてください。

項目	人数(人)	割合(%)
20～29歳	38	15.3
30～39歳	56	22.6
40～49歳	30	12.1
50～59歳	39	15.7
60～69歳	61	24.6
70～79歳	21	8.5
80歳以上	3	1.2



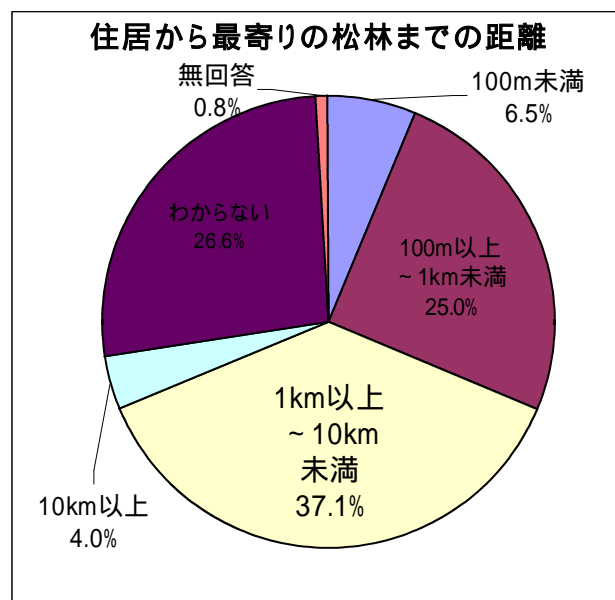
問 3 あなたのお住まいのあてはまる地域をお選びください。

項目	人数(人)	割合(%)
大津・志賀	44	17.7
湖南	51	20.6
甲賀	26	10.5
東近江	44	17.7
湖東	21	8.5
湖北	44	17.7
高島	18	7.3



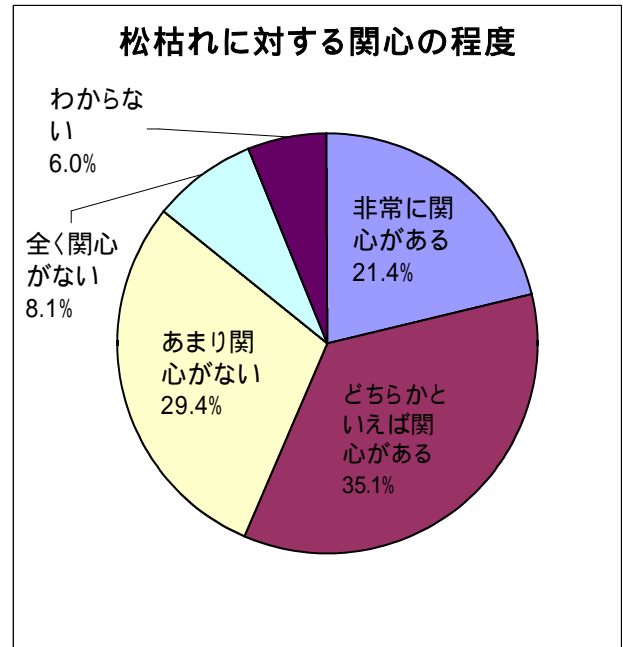
問 4 現在住んでいる場所から最寄りの松林（マツが集合して生えている場所）まで  
だいたいどれくらいの距離がありますか？（1つ選択）

項目	人数(人)	割合(%)
100m未満	16	6.5
100m以上～1km未満	62	25.0
1km以上～10km未満	92	37.1
10km以上	10	4.0
わからない	66	26.6
無回答	2	0.8



問 5 あなたは松枯れについてどの程度関心がありますか？（1つ選択）

項目	人数(人)	割合(%)
非常に関心がある	53	21.4
どちらかといえば関心がある	87	35.1
あまり関心がない	73	29.4
全く関心がない	20	8.1
わからない	15	6.0



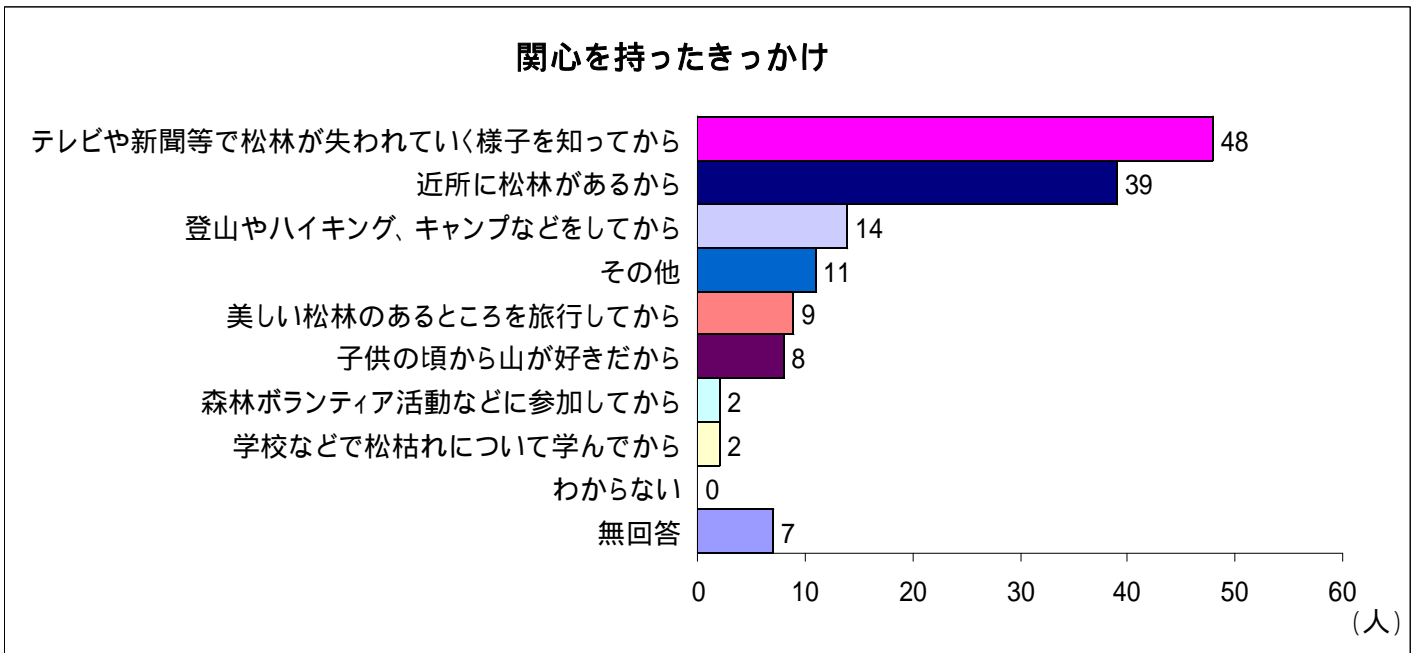
附問 5 （問5で「非常に関心がある」または「どちらかといえば関心がある」を選択した方）

あなたが松枯れに関心を持つようになったのはどのようなことからですか？

（1つ選択）

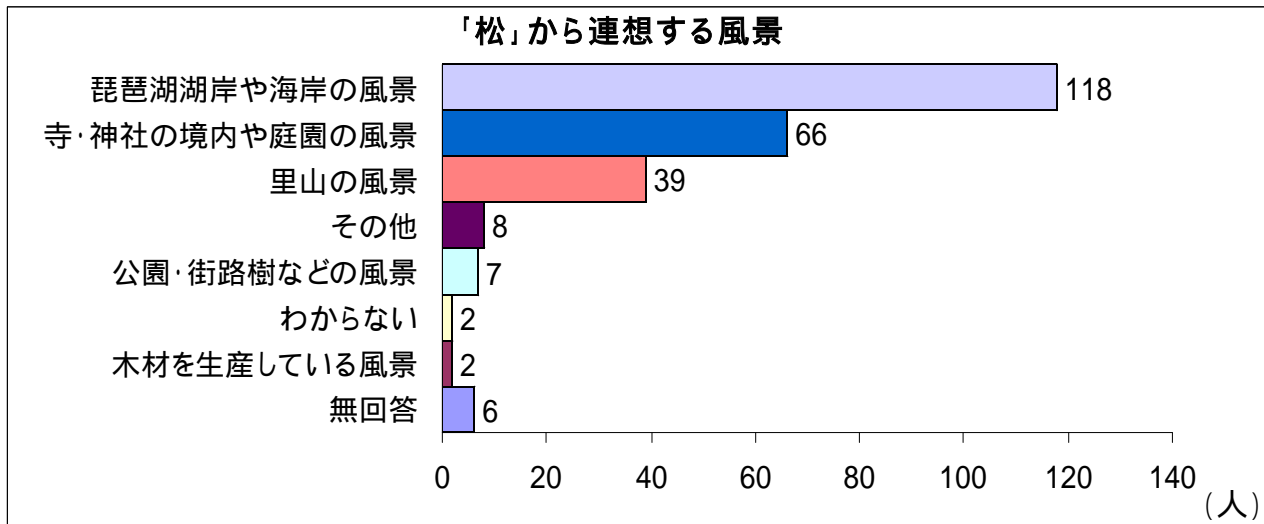
項目	人数(人)	割合(%)
テレビや新聞等で松林が失われていく様子を知ってから	48	34.3
近所に松林があるから	39	27.9
登山やハイキング、キャンプなどをしてから	14	10.0
美しい松林のあるところを旅行してから	9	6.4
その他	11	7.9
子供の頃から山が好きだから	8	5.7
学校などで松枯れについて学んでから	2	1.4
森林ボランティア活動などに参加してから	2	1.4
わからない	0	0.0
無回答	7	5.0

### 関心を持ったきっかけ



問 6 あなたは、「松」という言葉からどのような風景を思い浮かべますか？（1つ選択）

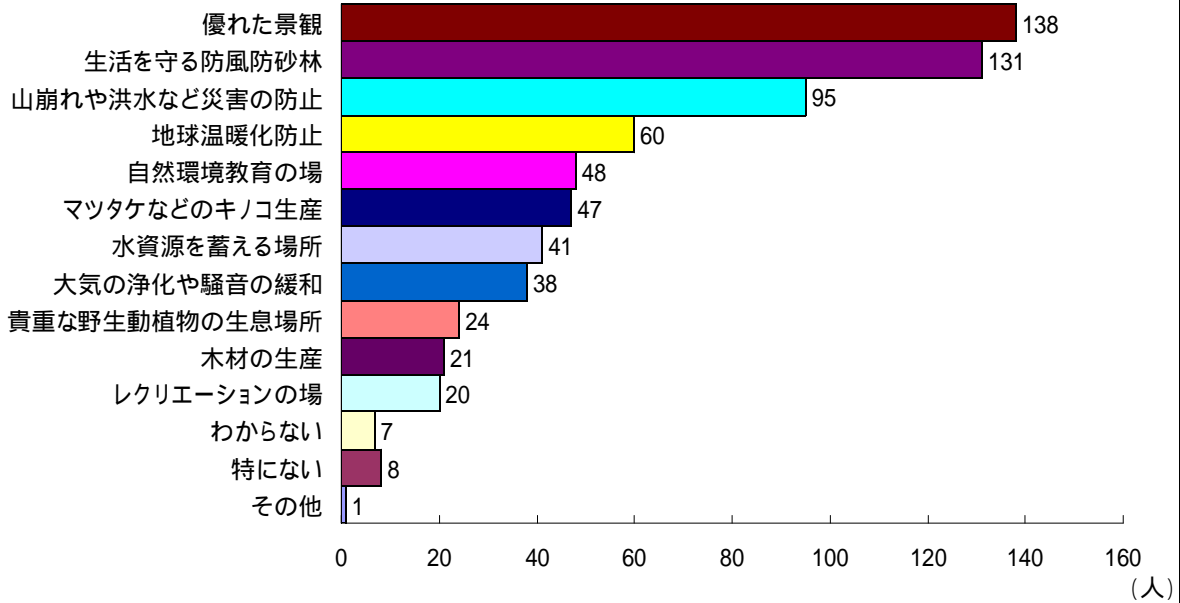
項目	人数(人)	割合(%)
琵琶湖湖岸や海岸の風景	118	47.6
寺・神社の境内や庭園の風景	66	26.6
里山の風景	39	15.7
その他	8	3.2
公園・街路樹などの風景	7	2.8
木材を生産している風景	2	0.8
わからない	2	0.8
無回答	6	2.4



問 7 あなたは松林に何を期待していますか？（3つまで選択）

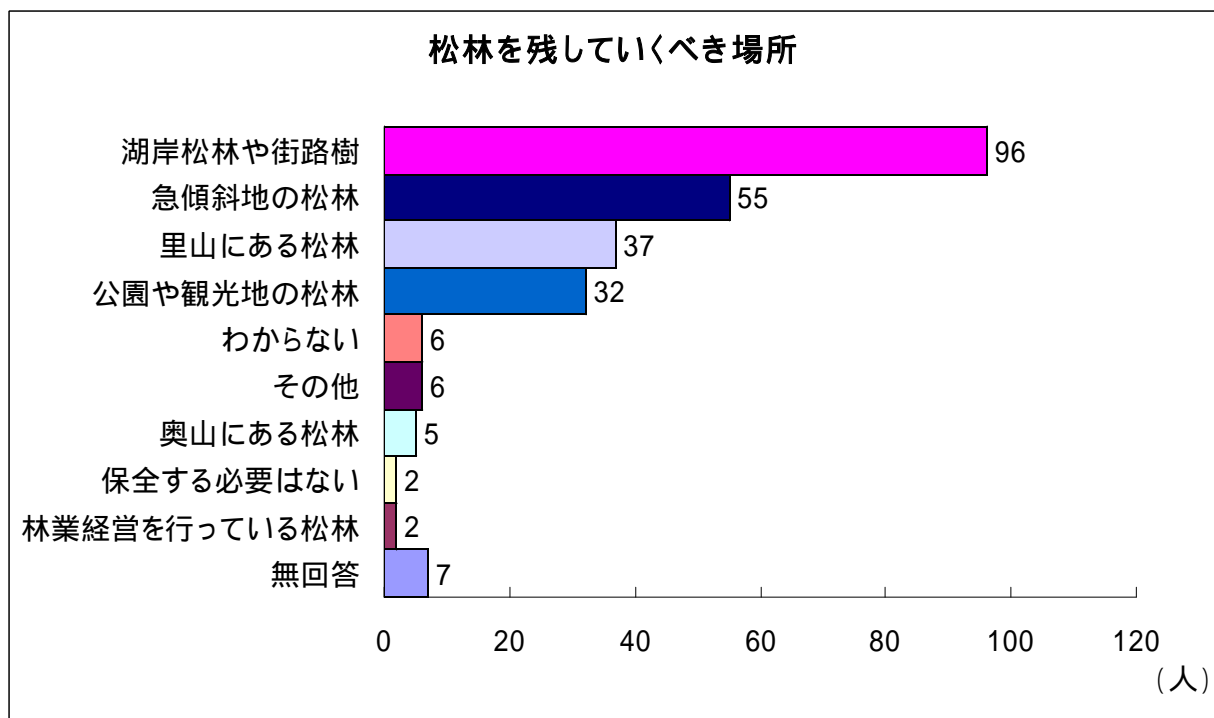
項目	人数(人)	割合(%)
優れた景観	138	55.6
生活を守る防風防砂林	131	52.8
山崩れや洪水など災害の防止	95	38.3
地球温暖化防止	60	24.2
自然環境教育の場	48	19.4
マツタケなどのキノコ生産	47	19.0
水資源を蓄える場所	41	16.5
大気の浄化や騒音の緩和	38	15.3
貴重な野生動植物の生息場所	24	9.7
木材の生産	21	8.5
レクリエーションの場	20	8.1
わからない	7	2.8
特にない	8	3.2
その他	1	0.4

松林に期待する機能



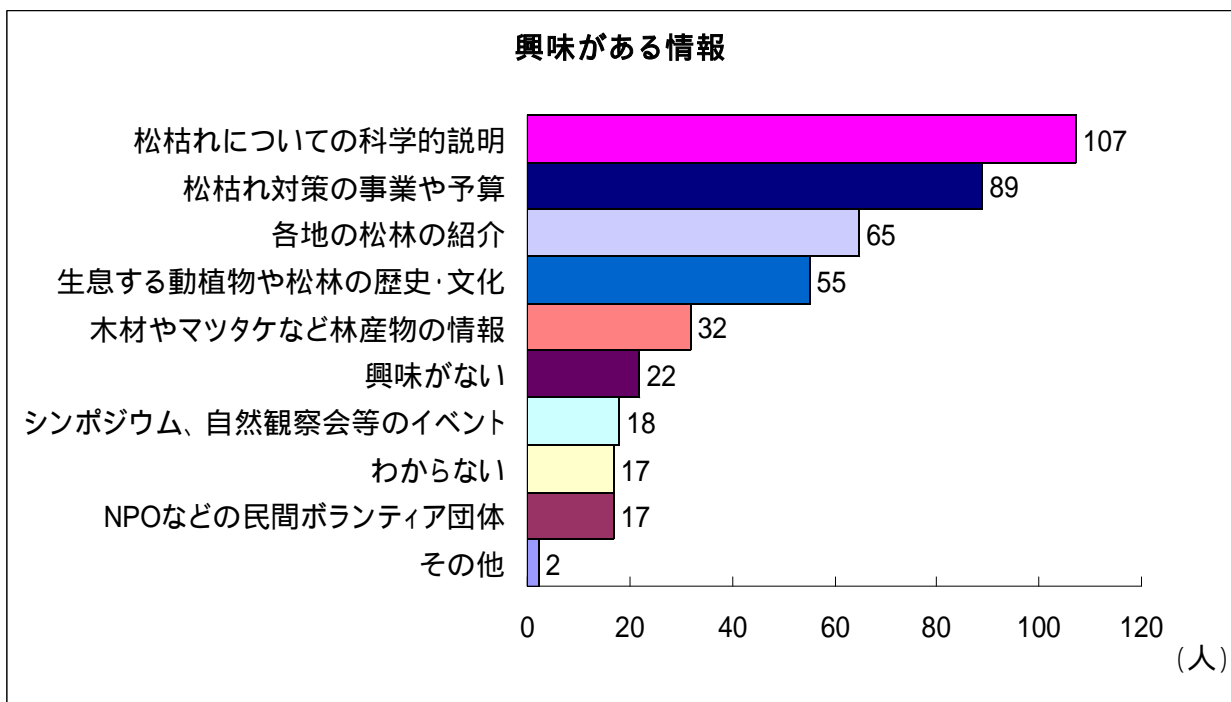
問 8 あなたは松林を残していくべき場所についてどのようにお考えですか？( 1 つ選択 )

項目	人数(人)	割合(%)
湖岸松林や街路樹	96	38.7
急傾斜地の松林	55	22.2
里山にある松林	37	14.9
公園や観光地の松林	32	12.9
その他	6	2.4
わからない	6	2.4
奥山にある松林	5	2.0
林業経営を行っている松林	2	0.8
保全する必要はない	2	0.8
無回答	7	2.8



問 9 あなたは松林や松枯れ問題についてどのような情報に興味がありますか？  
( 2 つまで選択 )

項目	人数(人)	割合(%)
松枯れについての科学的説明	107	43.1
松枯れ対策の事業や予算	89	35.9
各地の松林の紹介	65	26.2
生息する動植物や松林の歴史・文化	55	22.2
木材やマツタケなど林産物の情報	32	12.9
興味がない	22	8.9
シンポジウム、自然観察会等のイベント	18	7.3
NPOなどの民間ボランティア団体	17	6.9
わからない	17	6.9
その他	2	0.8



問 10 松枯れ問題についてご意見・ご要望等がございましたら、ご自由にご記入ください。

248 件の回答のうち、130 件 (52.4%) のご意見・ご要望をいただきました。  
意見の内容をおおまかに分類すると以下のようになりました。

守るべき松林の場所に関するもの

- ・ 景観上価値のある松林を守るべきである。( 13 名 )
- ・ 守るべきエリアを重点化するべきである。( 4 名 )
- ・ 土砂崩壊など災害が発生しないようにするべきである。( 3 名 )
- ・ 一本でも多く、県全域で保全するべきである。( 2 名 )
- ・ マツタケ山を守ってほしい。( 2 名 )
- ・ 各家庭にある松を守るべきである。( 1 名 )
- ・ 水源涵養機能が発揮される松林を守るべきである。( 1 名 )

#### 対策に関するもの

- ・広葉樹など他樹種に植え替える。( 9 名 )
- ・立枯木を除去する。( 6 名 )
- ・林業の振興が必要である。( 6 名 )
- ・森林づくり県民税を活用する。( 5 名 )
- ・薬剤を散布する。( 4 名 )
- ・農薬以外の方法で駆除する。( 3 名 )
- ・県民一人一人ができることをする。( 3 名 )
- ・N P O の協力が重要である。( 2 名 )
- ・環境教育が重要である。( 2 名 )
- ・自然愛護の考え方を普及する。( 1 名 )
- ・市町の枠を超えた施策が必要である。( 1 名 )
- ・天敵生物を活用する。( 1 名 )
- ・マツを植林する。( 1 名 )
- ・抵抗性マツを植林する。( 1 名 )

#### 松枯れの原因

- ・大気汚染( 4 名 )
- ・酸性雨( 3 名 )
- ・人の手が入らなくなったこと( 3 名 )
- ・温暖化( 1 名 )
- ・社会構造の変化( 1 名 )

#### 知りたい情報

- ・県内における松枯れ被害の分布( 6 名 )
- ・松林の保全が必要な理由( 6 名 )
- ・一般県民ができる松枯れ被害対策( 5 名 )
- ・松枯れの科学的説明( 5 名 )
- ・行政の事業( 4 名 )
- ・松枯れの実態や問題点( 1 名 )
- ・枯死木・被害木の写真( 1 名 )
- ・森林税の必要性と用途( 1 名 )
- ・松枯れに対応できる専門家の人数( 1 名 )

#### 要望

- ・ウツクシマツの生育する森林を増やしてほしい。( 1 名 )
- ・家庭のマツ対策にも取り組んでほしい。( 1 名 )
- ・夏休みの自由研究で松枯れ対策のコンクールを実施してほしい。参加賞は木材製品がよい。( 1 名 )

- ・農薬以外の駆除法を開発してほしい。(1名)
- ・農薬を使用する場合は生態系に配慮してもらいたい。(1名)
- ・被害量を正確に把握してもらいたい。(1名)
- ・松枯れの現状を直接松林で説明してほしい。(1名)
- ・マツタケ山を保全してほしい。(1名)
- ・メディアで取り上げてもらいたい。(1名)

#### その他

- ・森林組合の問題で一般市民には関係ない。(1名)
- ・マツの価値がよく理解できない。(1名)

#### 質問

- ・「松くい虫」という昆虫はいないのか。(1名)

#### 《回答》

「松くい虫」という名称は昭和22年に中野博正が松樹害虫に対して用いたのが最初です。その後、昭和25年に制定された森林病虫害等防除法では、激甚なマツの枯損原因が解明されるまでの間、マツの生育を阻害する穿孔虫類数十種類の総称として「松くい虫」という呼称を用いてきました。

松くい虫被害については、明治38年頃長崎で発生したものが日本における最初の公式な記録とされています。その後、激しい松枯れを引き起こす松くい虫被害の原因がマツノマダラカミキリが運ぶマツノザイセンチュウによるものであることが、昭和46年に明らかにされました。

松くい虫被害のメカニズムが明らかにされてからは、正式な病名として「マツ材線虫病」と命名され、「松くい虫」という呼称はこの病気の通称として使われており、また法律用語として今も使われています。現在の森林病虫害等防除法において「松くい虫」とは、松の枯死の原因となる線虫類すなわちマツノザイセンチュウを運ぶ松くい虫をいい、具体的にはマツノマダラカミキリを指しているということです。

- ・空中散布をしているのか。(1名)

#### 《回答》

現在、滋賀県では松くい虫防除事業として空中散布は実施していません。ただし、平成2年度までは特別防除(航空機を利用して松くい虫を駆除する事業)、また平成4年度までは緊急防除(航空機を利用して被害立木に直接薬剤散布する事業)を実施していました。